

# 令和8年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-14

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

## ●不燃物(燃えないごみ)

収集区域	新開町 本町 茂串町 東町 古市町					
	琴平町 北琴平町 香月が丘 榊山町 金上野					
	口神ノ川 中神ノ川 大向 大井野(国道沿い)					
種類	金物類		びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池		ペットボトル 紙類・衣類	
日程	第1・第3 金曜日		第2・第4 金曜日		第2・第4 水曜日	
4月	3	17	10	24	8	22
5月	1	15	8	22	13	27
6月	5	19	12	26	10	24
7月	3	17	10	24	8	22
8月	7	21	14	28	12	26
9月	4	18	11	25	9	23
10月	2	16	9	23	14	28
11月	6	20	13	27	11	25
12月	4	18	11	25	9	23
※1月	8	22	15	29	13	27
2月	5	19	12	26	10	24
3月	5	19	12	26	10	24

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。  
収集日を間違わないようご注意ください。

## ●可燃物(燃えるごみ)

収集日	収集区域
月・木曜日 (祝日も収集します。)	新開町 本町 茂串町 東町 琴平町 北琴平町
	古市町(生田組南道向かいを除く) 香月が丘 榊山町
	金上野 口神ノ川 中神ノ川 大向 大井野(国道沿い)

- ごみはきちんと分別し、収集指定日の朝8時30分までに出してください。
- 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
- リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
- 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
- びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

## ●粗大ごみ

4月29日(水)・7月29日(水)・9月30日(水)
※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。

## ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119  
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR 消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずご相談ください！

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

22-3281 消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課) 受付時間 平日8:30~17:15

〈まっぴんちゃん〉高知県/制作:四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

〈まっぴんちゃん!〉